

平成25年4月17日

保護者の皆様

一宮市立赤見小学校長
小 泉 渡

本校のいじめ対応について

陽春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は学校教育にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、新学期が始まって2週間になろうとしています。お子さんは新しいクラスになじむことができたでしょうか。

昨年度1月に保護者の皆様にお答えいただいた学校診断アンケートでは、いじめ問題について不安を感じられていることを伺い知ることができました。

子ども達は、友だちと様々な関わり合いを持ちながら日々成長しております。子ども達には教科の勉強だけではなく、人との関わり方について学ばせ、社会の中でたくましく生きていく力をつけさせていきたいと考えています。

本校では、「いじめは絶対許さない」という方針のもと、下記のような取り組みをしております。保護者の皆様には、学校では把握し切れないことについて情報をいただくことで、ご支援を賜りたいと存じます。

また、お子さんのことでご心配なことがあれば、是非学校にご相談ください。連絡帳やお手紙だけでなく、お電話でも結構です。

誰もが笑顔で登校でき、保護者の方に安心してお子さんを任せていただけるよう、全職員で全力で取り組む所存です。なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

◆いじめ防止のてだて

- (1) 日常的な情報収集
- (2) 教師間の情報共有
- (3) 保護者との密な連携
- (4) なかよしアンケートの活用
- (5) すこやか会議の開催(月1回の全職員による児童の生活・行動の報告会)
- (6) 一日観察日の実施(全職員による子どもの人間関係の観察)
- (7) 教育相談の充実(相談ポストの活用)
- (8) スクールカウンセラーの活用

◆いじめ発生時の対応

- (1) 被害者及び周囲からの情報収集
- (2) 該当児童への事実確認
- (3) 職員間にての全容確認
- (4) 加害者への指導
- (5) 被害者及び加害者の保護者への連絡・説明
- (6) 加害者から被害者への謝罪
- (7) 全職員への報告による共通理解
- (8) 児童への指導
- (9) 市教育委員会への報告

